

2022年6月5日(日)+録画放送

主催:(一般社団法人)障がい児成長支援協会

共催:オネストリィ株式会社 放課後等デイサービス「はぴねす」

保護者のための講演会〈第3部〉

## 特別支援が必要な子どもの就労の話

- 作業所とB型、A型、一般就労の違いは何か？
- 生活介護とはどのようなサービスか？
- 就労移行支援と就労定着支援事業について

(一般社団法人)障がい児成長支援協会 協会長

中部学院大学 山内康彦 (学校心理士・ガイダンスカウンセラー)

# 恐るべし！特別支援教育の就職率

■特別支援学校中学部の進学率は、 . . .  
岐阜県 98.4% (全国 98.3%)

■特別支援学校高等部卒業者の就職率は . . .  
岐阜県 38.0% (全国 32.3%)

なんと3人に一人しか就職できていない！

これが現実！「保護者として」「学校として」  
「行政として」「放デイ」として、今何ができる  
のか？を早期から考えていく必要がある。

しかも・・・就労ができたとしても・・・

## A県B特別支援学校高等部の就労実績

高等部3年生80名に対して・・・

○就労ができた	・・・	44人
○生活介護	・・・	36人
○進学	・・・	0人
○自宅	・・・	0人

※働くことができた生徒が約半数

☆就労ができた44人の多くが福祉就労

就労継続支援A型→3名 一般就労は2名!

# 高校(支援学校高等部)の先生は 就労のプロではない！ 教師としてのプロなんです。

○学校に来ている募集については紹介する  
しかし、不満足ならば・・・

**「自分で(保護者で)探してください！」**

○昔は、夜遅くまで先生が探すというようなこと  
もありましたが、現在は、教職員の勤務時間も  
管理が厳しくなっています。

**金八先生のような私的な時間はつかえないのです**

早期から将来の進路を考えることが大切！

→18歳の出口を考えて今の療育を行う

なぜ、「今が大切」と今ばかり見るのか？

→毎年変わる担任、責任がもてない？

《まず18歳以降の三つの生き方を考える》

- 1 手帳を使って「障害者」として生きていく
- 2 手帳をもたずに「健常者」として生きていく
- 3 1と2の合わせ技、手帳と学歴をもつ生き方

**注意！**

**特別支援学校高等部は原則高卒資格なし**

**なぜ、特別支援学校は高卒資格がないのか？**

**→数Ⅰや現国・古文等の学習単位がないから！**

**《中3卒業後（15歳以降の生き方）を考える》**

- 1 障害者として生きていく→支援学校
- 2 健常者として生きていく→高等学校
- 3 障害者手帳と学歴という生き方もある

**※明蓬館SNEC高等学校のような通信制高校！**

# 障害者手帳は三種類

「身体」「療育（知的）」「精神」の三種

◎どの手帳でも大丈夫！ 手帳の有無が重要

（注意①）手帳がなくなるケースがあります

※児童相談所で見通しを聞くこと

（注意②）手帳取得のメリット・デメリット

（注意③）本人の希望を聞いて取得すること

〈手帳の取得場所〉

18歳まで→指導相談所 それで以降→保健所

# 障害者福祉サービスについて

I 全国一律サービス（自立支援給付）

II 地域（市区町村）サービス（地域生活支援事業）  
の2種類がある。→計画相談事業所へ

自立支援給付①「介護給付」のサービス

※障害支援区分（区分1～6）が必要

○居宅介護    ○行動援護    ○生活介護

○短期入所    ○施設入所支援等

自立支援給付②「訓練等給付」のサービス

○自律訓練    ○就労以降支援    ○就労A・B型

○就労定着支援    ○グループホーム等



# 今日のお話の内容

(将来を見据えて今から準備してほしい)

- 1 就労の違いについて
- 2 生活介護について
- 3 就労移行支援・就労定着支援について
- 4 身につけなくてはならない力

# 就労の違い①

## 授産所・作業所

その子なりののできることをやる

☆簡単な作業が短時間でできればよい

☆預かり的な要素も正直ある

(例) クッキーやパンの製造

1ヶ月で3,000円～1万円

## 就労の違い②

### B型作業所（障害者のパート）

雇用契約を結ばないので

→賃金ではなく“工賃”最低賃金より低い

しっかりと作業ができないとダメ

☆働いた時間だけ給料がもらえる

☆仕事がなくなれば簡単に解雇される

全国の工賃平均は1ヶ月で15,776円

平均工賃時間額222円（※平成2年度）

社会保険の加入不可。年次有給休暇も無。

しかし……こんなところも

## ○久遠チョコレート

今注目！ 全国でフランチャイズ

☆高級チョコレートの為単価が高い！

☆B型で月収10万円以上の所も

## ○ココトモファーム

昨年愛知で開業 半期で1億売上

☆米作り→製粉→バームクーヘン→販売

☆こちらも月収10万円以上

## 就労の違い③

### A型作業所（雇用契約を結ぶ）

雇用契約を結んだ上で働く（一般就労に近い）

→ 1日の実労時間は4～8時間程度

一定の時間毎日仕事ができること

☆65歳まで継続して就労

☆基本的に会社が有る限り継続

全国の平均賃金は1ヶ月で79,625円

平均工賃時間額899円（※平成2年度）

社会保険の加入可。年次有給休暇も有。

## 就労の違い④

### 一般就労（障害者枠）

障害者雇用促進法によって義務

☆企業に対して2. 3%以上

☆国及び地方公共団体2. 6%

☆都道府県等の教育委員会2. 5%

守らない企業に対してはペナルティーもあるが、なかなか進まない！ その理由は？

## そこで今・・・『特定子会社』の促進

“特定子会社”とは、障害者の雇用促進と安定のため、雇用にあたって特別な配慮をする子会社のこと、認定を受ければ親会社及びグループ会社全体の障害者雇用分として実雇用率を算定することができる。

(例) 自動車会社→クリーニング会社  
製造業→清掃業

全国的に増えてきている！

# 今日のお話の内容

(将来を見据えて今から準備してほしい)

- 1 就労の違いについて
- 2 生活介護について
- 3 就労移行支援・就労定着支援について
- 4 身につけなくてはならない力



18歳以降の行き場がない・・・

いきなりグループホームは困難

なぜならば・・・

- ①膨大な税金が必要となる
- ②絶対的な施設量が少ない
- ③施設で勤務する人が少ない

そこで・・・『生活介護』

# 『生活介護』って何？

“生活介護事業”とは、常時介護を必要とする障害者を対象に、通所することにより主として昼間に入浴や排泄、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活などに関する相談、及び助言や創作的活動、生産活動の機会の提供を行う事業所のこと・・・つまり・・・

# 『生活介護』って何？

つまり簡単に言うと

『大人の放課後等デイサービス』

施設によってサービスもいろいろ

- ①送迎もあり 預かりの要素
- ②自律訓練や作業訓練
- ③行事やイベント
- ④看護師も在駐、入浴も！

# 今日のお話の内容

(将来を見据えて今から準備してほしい)

- 1 就労の違いについて
- 2 生活介護について
- 3 就労移行支援・就労定着支援について
- 4 身につけなくてはならない力

# 『就労移行支援事業』って何？

“就労移行支援事業”とは、障害者総合支援法を根拠とする障害者への職業訓練制度であり、一般就労等を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適正にあった職場への就労等が見込まれる65歳未満の者を対象とした支援事業のこと  
→うまく続かなかったときは再度利用が可能

# 『就労定着支援事業』って何？

“就労定着支援事業” 2018年に新たに創設された障害者総合支援法を根拠とする障害者福祉サービスの一つ。障害者が企業に勤める際の課題を把握し、企業などが課題解決に必要な支援（企業と家庭との連絡調整等）を行う事業のこと

→ 『ジョブコーチ』等の活用がある

# 『就労移行支援事業』『就労定着支援事業』 といっても色々な所がある！

放課後等デイサービスと同じ！

近さだけで選んではいけない！！

現在『就労移行支援』と『就労定着支援』を  
セットで行っている事業所が多い→◎

☆入り安さではなく“出口”を確認すること  
(例) 平均利用期間9ヶ月弱で就労可能！

# 今日のお話の内容

(将来を見据えて今から準備してほしい)

- 1 就労の違いについて
- 2 生活介護について
- 3 就労移行支援・就労定着支援について
- 4 身につけなくてはならない力



まずは、何を身につけることが重要なのか  
※0歳～15歳までに身につけたい社会性  
～S-M社会生活能力検査から～

- 1 身辺自立
- 2 移動
- 3 作業
- 4 意志交換
- 5 集団参加
- 6 自己統制



# 就職するために必要なことは……

大山会長（日本理化学工業）  
の採用条件

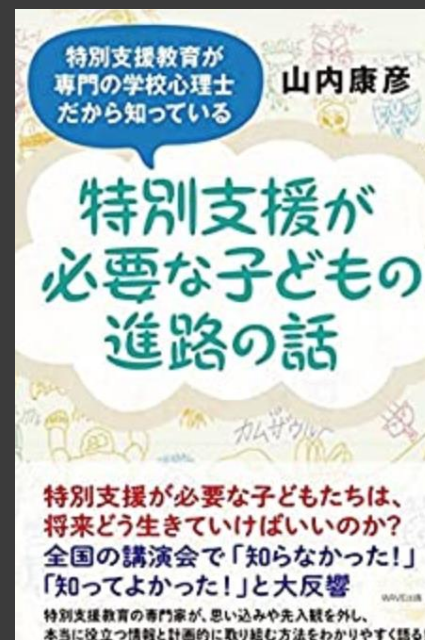
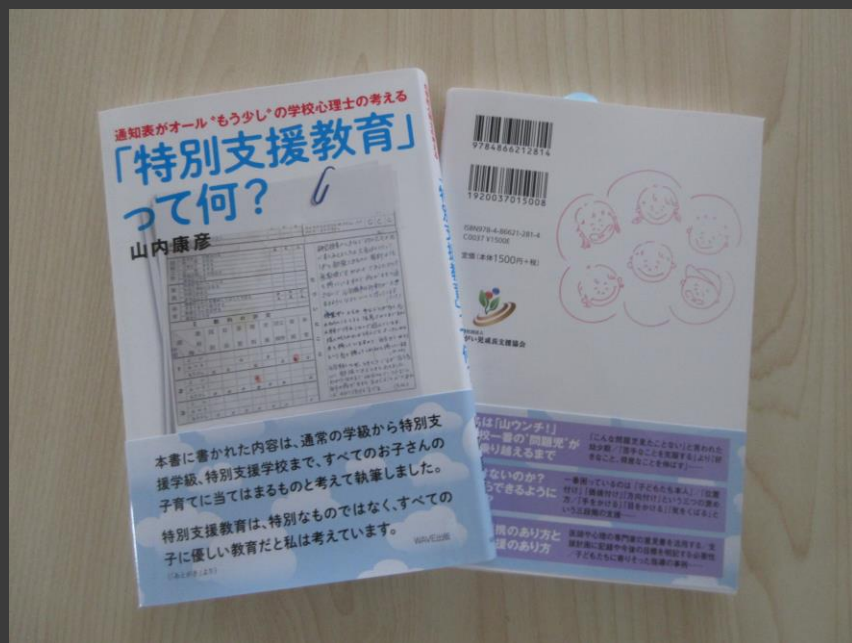


- 身辺自立
- 自分で会社に通う
- 「やろう」と言われたら  
すすんでやる
- 仲間にいじわるをしない
- 気持ちのよいあいさつ

## 就労の違い(山内の指導経験から)

- 養護施設とは、 . . .
  - 作業所、とは、 (7歳の壁)
  - B型事業所とは、 (9歳の壁)
  - A型事業所とは、 (12歳の壁)
  - 一般就労とは、 (15歳の壁)
- 法律も変更 . . . 障害者枠は、精神手帳も可。しかし、現実には . . .
- ☆短大・大卒が条件になる場合も

# 困り感を共感的に受け止め、早期から適切な支援を継続的に行うことが大切です



**特別な支援は、もはや特別なものではありません  
全ての子どもたちにとってやさしい支援なのです**

ご清聴ありがとうございました。

# 4月からFMラジオで毎週放送 「山内先生のランチトーク」

毎週火曜日 12時～13時

① 「愛知北FM放送」で検索

② 下へ→「JCB Aで聴く」をクリック

③ 白い“▶マーク”で再生開始！

特別支援に関わる様々なお話を気軽に聴けます。

無料個別相談会を行います  
6月25日(土)・26日(日)終日

会場：はびねすジヨブ王禅師  
(川崎市麻生区)

※長野や長岡、遠方の方はZOOMに  
よる個別相談会可能です！